

農研機構におけるスマート農業 施設等供用の取組について

農研機構本部
スマート農業施設共用推進プロジェクト室
Smart Agriculture Promotion Project Office (SAPPO)

スマート農業技術活用促進法

(開発供給実施計画の認定)

第十三条 開発供給事業を行おうとする者は、(略) 開発供給事業の実施に関する計画（以下「開発供給実施計画」という。）を作成し、農林水産大臣の認定を申請することができる。

(略)

3 開発供給実施計画には、(略) 次の各号に掲げる行為の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める事項を記載することができる。

(略)

四 研究機構の保有する研究開発に係る設備等及び土地のうち開発供給事業の促進に資するものとして農林水産省令で定めるもの（以下この号及び第十七条第一項において「研究開発設備等」という。）の利用 当該研究開発設備等の種類その他の当該研究開発設備等の利用に関する事項

(研究機構の研究開発設備等の供用及び協力に係る業務)

第十七条 研究機構は、研究開発設備等を認定開発供給事業者の利用（当該認定開発供給事業者が行う認定開発供給事業に関するものに限る。）に供する業務を行うことができる。

2 研究機構は、認定開発供給事業者の依頼に応じて、前項に規定する業務の実施に関し専門家の派遣その他必要な協力の業務を行うことができる。

農研機構法（改正後）

(業務の範囲)

第十四条 研究機構は、第四条第一項の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

(略)

4 研究機構は、前三項に規定する業務のほか、これらの業務の遂行に支障のない範囲内で、農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律（令和六年法律第六十三号）第十七条に規定する業務並びに林木の品種改良のための放射線の利用に関する試験及び研究を行うことができる。

スマート農業技術活用促進法※の概要

※農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律

農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、
① スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（生産方式革新実施計画）
② スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画（開発供給実施計画）
の認定制度の創設等の措置を講ずる。

農林水産大臣（基本方針の策定・公表）

【法第6条】

（生産方式革新事業活動や開発供給事業の促進の意義及び目標、その実施に関する基本的な事項 等）

↑ 申請

↓ 認定

↑ 申請

↓ 認定

①スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（生産方式革新実施計画）

【法第7条～第12条】

【生産方式革新事業活動の内容】

・スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで相当規模※1で行い、農業の生産性を相当程度向上させる事業活動 ※1 原則、複数農業者が共同した産地単位での取組を想定

【申請者】

・生産方式革新事業活動を行おうとする農業者等（農業者又はその組織する団体）
スマート農業技術活用サービス事業者や食品等事業者が行う生産方式革新事業活動の促進に資する措置を計画に含め支援を受けることが可能

【支援措置】

・日本政策金融公庫の長期低利融資
・行政手続の簡素化（ドローン等の飛行許可・承認等）など

②スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画（開発供給実施計画）

【法第13条～第19条】

【開発供給事業の内容】

・農業において特に必要性が高いと認められるスマート農業技術等※2の開発及び当該スマート農業技術等を活用した農業機械等又はスマート農業技術活用サービスの供給を一体的に行う事業
※2 スマート農業技術その他の生産方式革新事業活動に資する先端的な技術

【申請者】

・開発供給事業を行おうとする者（農機メーカー、サービス事業者、大学、公設試等）

【支援措置】

・日本政策金融公庫の長期低利融資
・農研機構の研究開発設備等の供用等
・行政手続の簡素化（ドローン等の飛行許可・承認）など

【税制特例】①の計画に記載された設備投資に係る法人税・所得税の特例（特別償却）、②の計画に記載された会社の設立等に伴う登記に係る登録免許税の軽減

2

研究開発設備等の供用及び協力の概要

スマート農業技術活用促進法に基づき、**農研機構の施設等の供用を希望する認定開発供給事業者**に対しては、事前にその**希望内容を聴取し、ほ場、施設、機器等貸付け及びその他必要な支援**を行う。

<基本メニュー>

事業者が施設等の供用（貸付け）を希望する場合は、以下の項目について支援を行う。

- **ほ場、施設、機器等の貸付け**
- **施設等の一般的な利用方法、注意事項等の説明**
- **作業用スペースの貸与**

<オプションメニュー>

事業者からの希望があれば、以下の項目から**必要な支援内容を追加**する。

- **有償技術相談（専門家派遣）**
- **技術代行**（機器の運転等の単純作業のみ。高度な知識・技術を要する作業は有償技術相談等で対応）
- **管理代行**（灌水、防除、除草作業等の一般的なほ場管理）
- **農機等保管スペースの貸与**

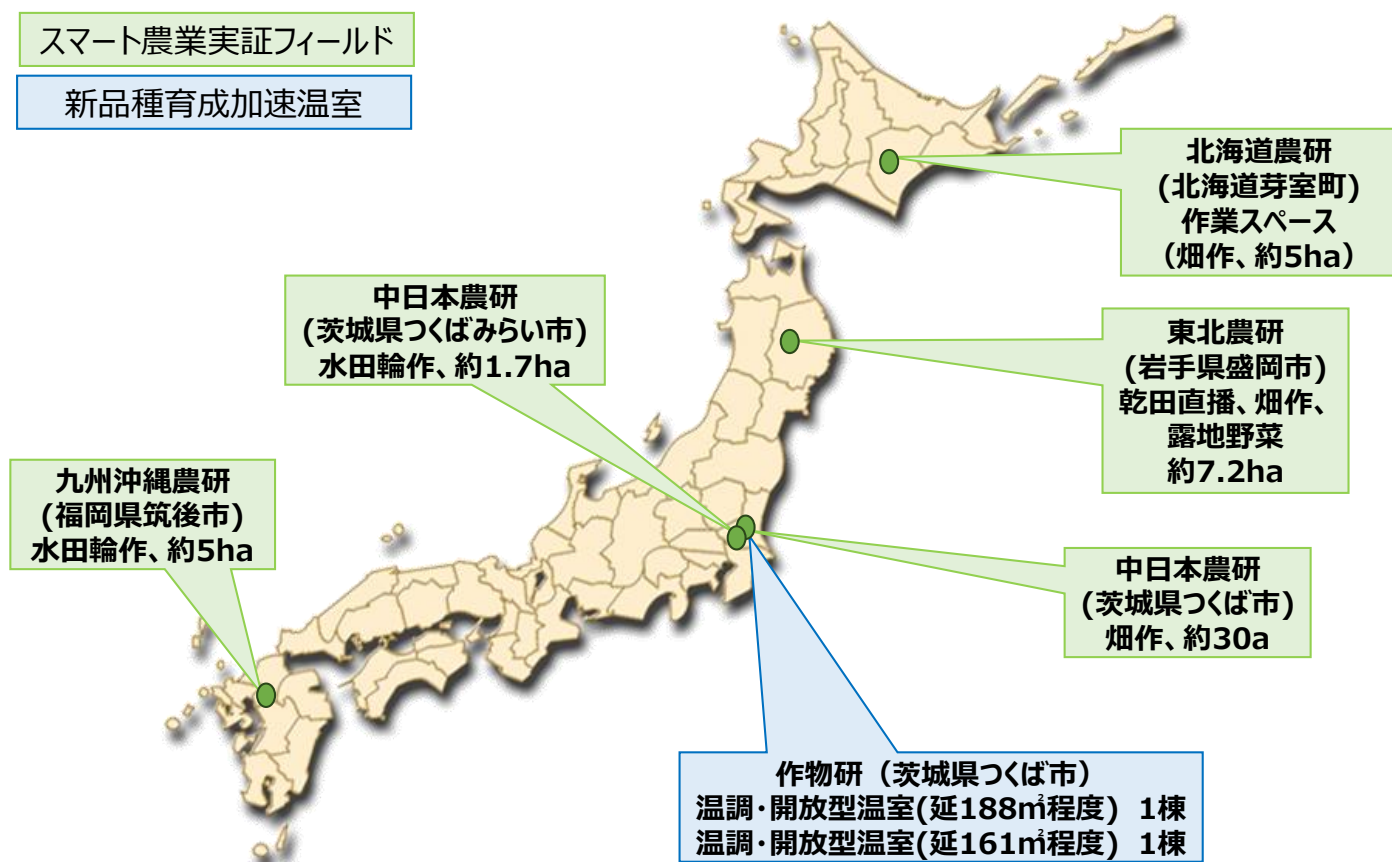
※ **AIスパコン「紫峰」、ロボティクス人工気象室**等、利用に際し高度な知識・技術等を必要とする機器等は、**原則共同研究により利用可能**とする。

※上記の項目ごとに**利用料金を定め、利用分を徴収**する。

3

スマート農業実証フィールド

新品種育成加速温室



4

供用圃場の詳細

所在地	対象作目	整備面積	供用予定面積	主な整備内容
岩手県盛岡市	水田輪作(乾田直播、畑作、露地野菜)	7.2ha	約3.5ha+約3.7ha	・大規模圃場合整地 ・用水パイプライン敷設 ・無線LAN拡張 (RTK既設)
茨城県つくば市	畑作	30a	約30a	・電源及び既設無線LAN設備拡張 (RTK利用可能)
茨城県つくばみらい市	水田輪作	1.7ha	約30a×4	・電源及び無線LAN ・RTK基地局 ・自動給水栓
福岡県筑後市	水田輪作	5.0ha	約25a×4	・電源及び無線LAN ・自動給水栓 (RTK基地局既設)



盛岡市



つくば市



つくばみらい市



筑後市

5

盛岡研究拠点における実証フィールド等の整備

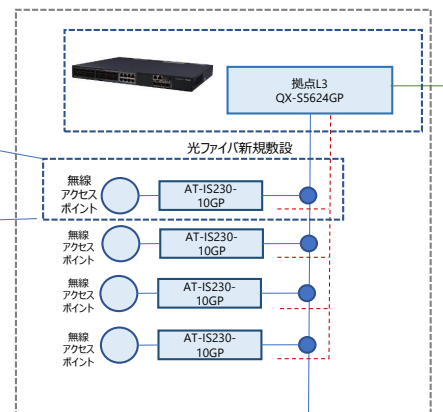
- 大規模水田輪作のスマート農業実証フィールドを設置するため、合筆により3.5ha及び3.7haのほ場を整備。
- 既設のパイプライン機能を強化するとともに、整備ほ場に合わせて必要となるパイプラインを新設。
- 管理棟から光ファイバー及び電源を延長敷設し、無線LANを整備(無線技術の進展にも対応)。
- 子実とうもろこしを含む大規模水田輪作に対応できる汎用収量コンバインを導入。



スマート農業実証フィールドの整備

合筆工事
(切土、盛土等)
パイプライン敷設等
(老朽化ポンプの交換含む)
無線LAN整備
(光ファイバー敷設、スイッチ機器等)

無線LAN整備 (盛岡拠点内)



スマート農機の導入

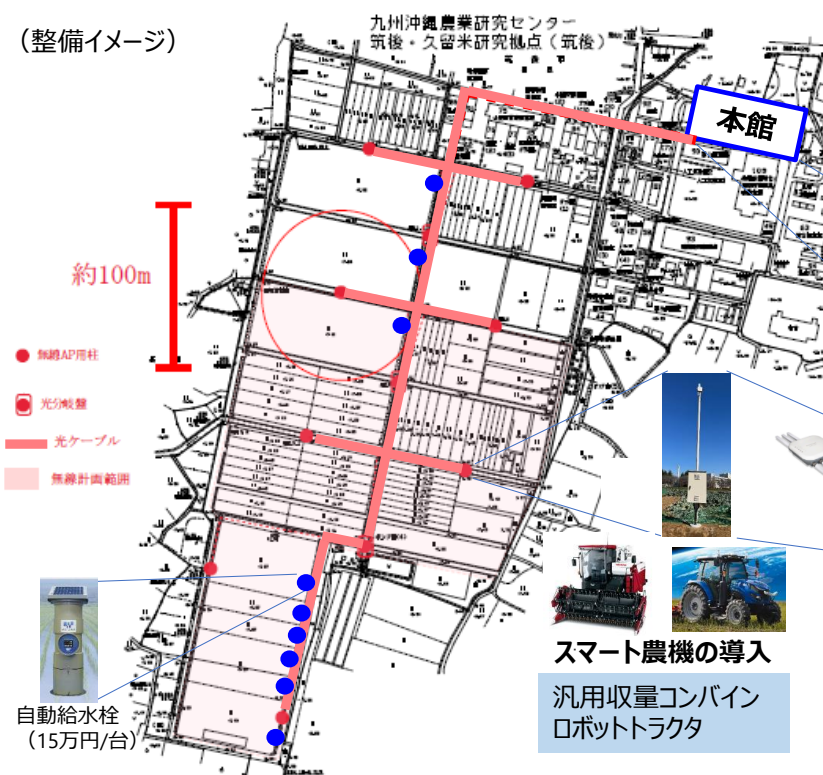
大型汎用収量コンバイン
ヘッダー (小麦等)
コーンヘッダー

※ロボットトラクタは導入済み

筑後研究拠点における実証フィールド等の整備

- 10haのほ場全域をカバーするように本館から光ファイバー及び電源を敷設し、無線LANを整備するとともに、自動給水栓を整備。
- 無線アクセスポイントの交換により、将来の無線技術の進展にも対応可能とする。
- 水田輪作に対応できる汎用収量コンバインとロボットトラクタを導入。

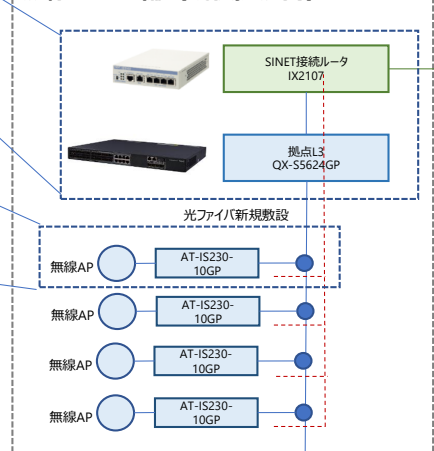
(整備イメージ)



スマート農業実証フィールドの整備

無線LAN整備
(光ファイバー敷設、スイッチ機器等)
自動給水栓等整備
※RTK基地局は設置済み

無線LAN整備 (筑後拠点内)



スマート農機の導入

汎用収量コンバイン
ロボットトラクタ

- 通信環境の整備が進められている観音台の畑ほ場においては、30aの専用ほ場に電源と有線LANを拡張整備。
- 谷和原の水田ほ場においては、ほ場10ha程度をカバーするよう管理棟から光ファイバー及び電源を敷設し、無線LANを整備（無線技術の進展にも対応）するとともに、RTK基地局と自動給水栓を整備。
- 30a以下の小区画圃場にも対応できる収量コンバインと、ロボットトラクタを導入。

つくば（観音台：食と農の科学館前の畑作ほ場）

食と農の
科学館



スマート農業実証フィールドの整備

電源と有線LANの拡張整備

※ 隣の圃場まで無線LAN整備済み

スマート農機の導入



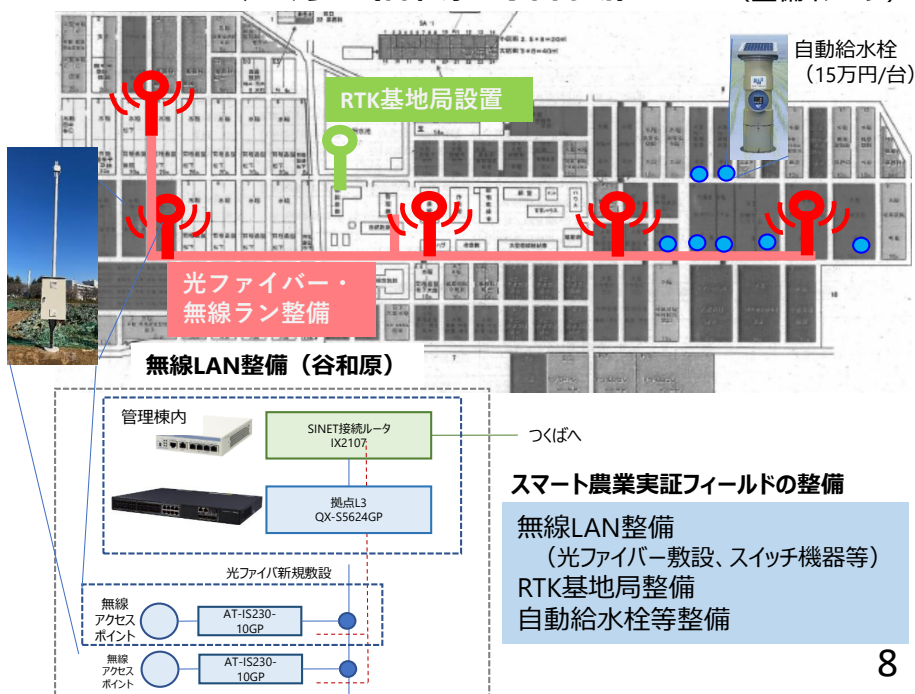
収量コンバイン



ロボットトラクタ

つくばみらい（谷和原：水田ほ場）

（整備イメージ）



8

施設供用に関する相談・問合せ方法



農研機構
スマート農業施設
供用推進プロジェクト

- ① 農研機構HPにアクセス
- ② 施設供用のバナーへ
- ③ 事前相談JRLへ
- ④ お問い合わせフォームへ



農研機構スマート農業施設供用推進プロジェクトの開始について

令和3年10月1日に、「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進法」が施行されました。スマート農業技術活用促進法に基づき「スマート農業施設（開発供給実施計画）」の認定を受けた事業者等は、認定を受けた計画に照らすことができます。

- ・ 農林水産省 開発供給実施計画の認定取得について（外部リンク）
▶ <https://www.maff.go.jp/j/karbo/smart/kaihatsu.html>
- ・ 農研機構との事前相談のお申込み(Microsoft Forms)
▶ <https://forms.office.com/r/UY3TJ3n4Dz>
- ・ 農研機構へのお問合せフォーム(Microsoft Forms)
▶ <https://forms.office.com/r/94nQF9AHwV>

農研機構スマート農業施設供用・事前相談フォーム

国立研究開発法人 農研機構 農研機構スマート農業施設供用の事前相談フォームです。

利用を希望する内容をご記入ください。

農研機構のスマート農業施設等の利用には、農林水産省の「スマート農業技術等の普及とその成果の普及に関する計画（開発供給実施計画）」の認定取得が必要です。

認定取得に関する情報は農林水産省ウェブサイトをご覧ください。

【農研機構スマート農業施設供用・事前相談フォーム】

<https://forms.office.com/r/UY3TJ3n4Dz>

また、利用に関する事前相談は、専用フォームからお問い合わせください。

【スマート農業技術活用促進法について】

<https://www.maff.go.jp/j/karbo/smart/kaihatsu.html>

【農研機構スマート農業施設供用・事前相談フォーム】

<https://forms.office.com/r/94nQF9AHwV>

* 必須

1. 名前 *

回答を入力してください

農研機構スマート農業施設供用・お問い合わせフォーム

国立研究開発法人 農研機構 農研機構スマート農業施設供用のお問い合わせフォームです。

農研機構のスマート農業施設等の利用には、農林水産省の「スマート農業技術等の普及とその成果の普及に関する計画（開発供給実施計画）」の認定取得が必要です。

認定取得に関する情報は農林水産省ウェブサイトをご覧ください。

また、利用に関する事前相談は、専用フォームからお問い合わせください。

【スマート農業技術活用促進法について】

<https://www.maff.go.jp/j/karbo/smart/kaihatsu.html>

【農研機構スマート農業施設供用・事前相談フォーム】

<https://forms.office.com/r/94nQF9AHwV>

* 必須

1. 名前 *

回答を入力してください

9

農業分野に限らず、多様なプレイヤーが参画することにより、ス마트農業技術の開発 及び普及の好循環の形成を推進し、ス마트農業技術の活用を加速化させるために

農林水産省・農研機構の共同事務局による

ス마트農業イノベーション推進会議 (IPCSA(イプサ)) の設置 (R7年度～)

- ① ニーズや課題の吸い上げ
- ② 情報の収集・共有・発信
- ③ マッチング支援
- ④ 人材育成
- ⑤ 業界横断的な課題解決のための検討会等の実施

10

ス마트農業イノベーション推進会議会員募集中

ホーム Home	利用方法 How to Use	供用設備等 Shared device	お問合せ Contact
・ 農研機構との事前相談のお申込み(Microsoft Forms) ▶ https://forms.office.com/r/UY3TZ0r4Dz ・ 農研機構へのお問合せフォーム(Microsoft Forms) ▶ https://forms.office.com/r/HjzQF9AHxV			
ス마트農業イノベーション推進会議の設立について ス마트農業技術活用促進法及びその基本方針に基づき、ス마트農業イノベーション推進会議(IPCSA: Innovation Promotion Conference for Smart Agriculture)を設立予定です。農業者、農業支援サービス事業者、ス마트農業技術の開発を行う事業者、地方公共団体、農業関係団体、大学等の多様なプレイヤーの参画及びこのことによるコミュニティの形成、ス마트農業技術の開発及び普及の好循環の形成を推進することを目的としています。 本会議は、現在、設立前の準備段階ですが、設置要領(案)をご確認の上、入会をご希望の方は、仮会員としてご登録が可能です。仮会員の皆様は、本会議設立後、会員となります。また、本会議設立に向けた動きなど、各種情報等を提供させていただきます。 ▶ ス마트農業イノベーション推進会議 設置要領(案) 【PDF:129KB】 ・ ス마트農業イノベーション推進会議・仮会員登録フォーム(法人・団体向け)(Microsoft Forms) ▶ https://forms.office.com/r/k4VyUPPiJD ・ ス마트農業イノベーション推進会議・仮会員登録フォーム(個人向け)(Microsoft Forms) ▶ https://forms.office.com/r/HukQUAgcMP ・ ス마트農業イノベーション推進会議・登録内容変更フォーム(Microsoft Forms) ▶ https://forms.office.com/r/UxjJMBdxjJ ・ ス마트農業イノベーション推進会議・お問合せフォーム(Microsoft Forms) ▶ https://forms.office.com/r/U1TzMpcEwH			

- ① 農研機構HPにアクセス
- ② 施設供用のバナー▶
(年内にトップページに移行予定)
- ③ ス마트農業イノベーション推進会議の設立について▶
- ④ 仮会員登録フォーム▶

